

鞍手町地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスや福祉バスのあり方を見直します。

# もつと身近な、私たちのバスへ。

今、全国的に路線バスの存続問題が大きくクローズアップされています。自家用車の普及や利用者の減少により、撤退や廃止に追い込まれている路線バス。多くの市町村は、運行経費の赤字を補てんしたり、自らコミュニティバスを運行したりするなど、多くの財政負担を抱えながら公共交通を維持しています。この問題は、決して鞍手町でも例外ではありません。もつと身近な、私たちのバスへ。町では、地域公共交通総合連携計画を策定し、コミュニティバスや福祉バスのあり方を見直します。



## 西鉄バス1日53便 コミバス7便が運行

現在、鞍手町には、3種類のバスが運行されています。西鉄バス筑豊株式会社が運行する路線バス（以下「西鉄バス」）、町が民間交通事業者に運行を委託しているコミュニティバス（以下「コミバス」）、そして総合福祉センター送迎用の福祉バスです。

このうち西鉄バスは、直方市を始発、鞍手町の中山地区や木月地区などを經由して、中間市と遠賀町に向かう中山・中間線が1日41便、同じく直方市から鞍手町を經由して宗像市へ向かう西川線が1日12便運行。町内では36箇所に停車します。

コミバスは、JR九州バスの路線廃止に伴い、平成18年4月から代替バスとして町が運行しているもので、宮若市の宮田バス停から室木や八尋、新延、中山を經由してJR鞍手駅に向かうもので、1日7往復しています。

福祉バスは、町が社会福

祉協議会に運行委託しています。バスは、町内95箇所停車し、くらしの郷（総合福祉センター）まで無料で送迎するもので、2台のバスが町内4つのルートを1日4回運行しています。

## 赤字額の補助などに 年間約三千万円を支出

では、これらのバスは、いったいどのくらい利用され、いくら経費がかかっているのでしょうか。左ページの表をご覧ください。平成21年度では、1日当たりの平均で西鉄バスが97人。コミバスは110人、福祉バスは57人が利用しています（利用者数には鞍手町以外の市町での乗降客を含んでいます）。

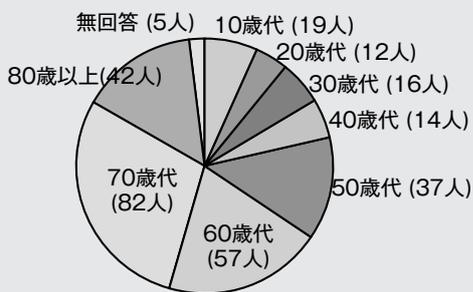
また、平成21年度の経費としては、西鉄バスに約一千五百十八万円、コミバスに約四百十万円の赤字補てんをしています。このほか、西鉄バスでは、法律に基づいた国・県からの補助が、またコ

コミバスの利用者  
**284**人に  
聞きました



- 調査期間 平成21年12月7日から13日まで
- 調査方法 利用者への聞き取り
- 調査便数 94便
- 回答数 284名

## Q あなたの性別・年齢は？



性別では、利用者全体の約7割が女性でした。また、年齢別では、60歳以上が全体の約64パーセントを占めています。10歳代は学生が中心で、全体の約1割でした。また、居住地区別では、鞍手町に住んでいる人が全体の8割を占めていました。

鞍手町地域公共交通活性化協議会では、連携計画策定のため、次のとおりアンケート調査やニーズ調査を実施します。ご協力よろしくをお願いします。

①高齢者アンケート調査

- 対象者 町に住んでいる65歳から85歳までの2,000人（無作為抽出）
- 実施期間 9月下旬から10月中旬まで

②西鉄バス利用者ニーズ調査

- 調査方法 調査員が、平日、休日の各1日バスに乗り込み、簡単な聞き取り調査を行います
- 実施時期 10月中旬以降

③主要施設ヒアリング調査

- 調査方法 JR鞍手駅や郵便局、病院、商業施設などで公共交通の利用状況などを調査します
- 実施時期 10月中旬以降

バス利用者実態調査にご協力をお願いします



バスへの補助額と平均利用者数（平成21年度）

バスの種別		補助額(万円)	利用者数 (1日平均・人)
西鉄バス	中山・中間線	—	643
	西川線	—	274
	小計	1,518	917
コミュニティバス		410	110
福祉バス		1,095	57
合計		3,023	—

ミバスでは距離に応じた宮若市からの負担があり、運営を支えています。福祉バスは、

全額町の負担で運営されており、約一千九十五万円を支出。平成21年度のバス全体の運行にかかる経費は、総額約三千万円となっており、町の財政を大きく圧迫している結果となっています。

活性化協議会を設立 3月までに計画を策定

ここ数年では、赤字に対する補助額は、利用者数に反比例して増えていく傾向にあります。しかし、自動車を運転できない高齢者などにとってバスは欠かせない交通手段。経費を抑えながらいかに利用者を増やしていくかが、これ

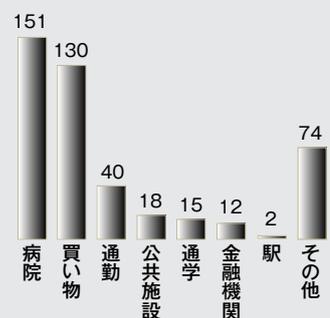
までの大きな課題でした。

そこで町では、財政的負担を減らしながら、利用者にとって利便性の高いバスにするための協議を行う機関として、今年2月に、「鞍手町地域公共交通活性化協議会」を設立。住民代表や学識経験者、交通事業者、道路管理者、警察など計14人で、持続可能で新たな公共交通体系を構築するための計画、「鞍手町地域公共交通総合連携計画」づくりに着手しました。

この協議会は、国の法律に基づく組織で、計画を策定するための調査費やバスを購入したりバス停を整備したりする費用の一部が助成されます。最も効率的で利便性が高く、経費を抑制するにはどうすればいいのかが…。バスの経路や便数、規模、交通不便地帯への対策など、限られた財源の中で、町の公共交通水準を見出していきます。

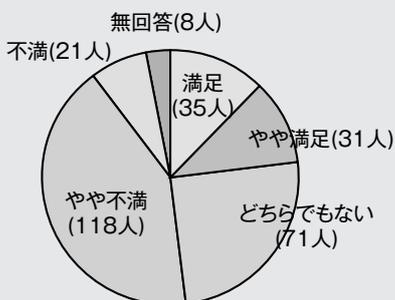
計画の素案は今年中に作成し、来年1月初旬には、パブリックコメント（町民の皆さんから計画案に対する意見を公募する制度）を実施。来年3月末までに計画を決定し、路線変更の国への許認可やバス停などの整備などが完了した後、3年間の実証運行（試験運行）を行う予定です。

Q 利用目的・頻度は？



利用頻度では、6割近くが週1回以上利用していました。この結果を利用目的と合わせてみると、多くは特定の高齢者が午前中に病院や買い物のために利用していることが分かり、数値の上からも貴重な交通手段となっていることがうかがえます。（複数回答）

Q 現在のバスに満足？



満足度では、「不満、やや不満」と答えた人がほぼ半数あり、その理由としては、「本数が少ない」が圧倒的に多く、全体の約8割近くを占めていました。